

第1表 民事上告事件明細表

令和6年 5月分

区分		新受				既済					
法廷別		合計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	合計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷
上告	当月分	221		82	70	69	157		50	50	57
	当年1月からの累計	1077		388	347	342	1037		348	329	360
	前年同月の累計	1062		366	330	366	945	16	319	260	350
上告受理	当月分	265	96	85	84		228	67	83	78	
	当年1月からの累計	1343	(2)	483	433	427	1302		421	423	458
	前年同月の累計	1254	(14)	(6)	(5)	(3)	1109	(7)	392	311	(5)
		(6)		(1)	(2)	(3)	(10)		(3)	(6)	(1)

区分		未済				
法廷別		合計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷
上告	当月分	735	1	251	261	222
	前月分	671	1	219	241	210
	前年同月分	692	17	222	248	205
上告受理	当月分	939	5	329	327	278
	前月分	902	(14)	(5)	(6)	(3)
	前年同月分	879	(12)	(5)	(6)	(1)
		(3)		(1)		(2)

注 () 数値は受理決定のあった事件数で、既済欄及び未済欄の() 数値はいずれも内数である。新受欄の() 数値は当該期間中に受理決定のあった事件数である。
上告事件について、旧法事件は該当がない。

第2表 民事上告事件の法廷別・訴訟種類別新受・既済表

令和6年 5月分	新 受				既										済					
	第一審 判決に 対する もの	控訴審 判決に 対する もの	その他 もの	受	判 決	棄 却	破 棄	決 定	判 決	決 定	外 の 事 由	取 下 げ	和 解	上 告	下 棄	却 下	その 他	申立て		
総 数	221 10 1	4 10 1	205 10 1	12	157 2	9 1	9		148 2		1 1	147 2								
特別上告																				
うち少額異議																				
通常訴訟																				
行政訴訟	173		172	1	125				125		1	124								
大 法 廷	38	4	33	1	30	9	9		21			21								
特別上告																				
うち少額異議																				
通常訴訟																				
第一小法廷	82 4 1	2	75 4 1	5 4 1	50 1				50 1		1	49 1								
特別上告																				
うち少額異議																				
通常訴訟																				
行政訴訟	63		62	1	45				45		1	44								
第二小法廷	15 3	2	13 66 3	4 4 3	4				4			4								
特別上告																				
うち少額異議																				
通常訴訟																				
行政訴訟	70 55		66 55	4 34	50 34	8	8		42			42								
第三小法廷	12		11	1	16	8	8		8			8								
特別上告																				
うち少額異議																				
通常訴訟																				
行政訴訟	69 55	2	64 55	3 3	57 46	1	1		56 46			56 46								
	3		3	3	1				1			1								
	11	2	9		10	1	1		9			9								

注 旧法事件は、該当がない。

第2表 II 民事上告受理事件の法廷別・訴訟種類別新受・既済表

令和6年 5月分	新受				既										済										
	第一審 判決に 対する もの	控訴審 判決に 対する もの	その他	受	判	棄	却	破	棄	決	判	決	以	外	の	事	由	取	下	げ					
総数	265	8	255	2	228					228	224														4
通常受理	220		219	1	172					172	171													1	
行政受理	45	8	36	1	56					56	53													3	
大法廷																									
通常受理																									
行政受理																									
第一小法廷	96	2	93	1	67					67	67														
通常受理	80		79	1	62					62	62														
行政受理	16	2	14		5					5	5														
第二小法廷	85	3	81	1	83					83	81													2	
通常受理	70		70		49					49	49														
行政受理	15	3	11	1	34					34	32													2	
第三小法廷	84	3	81		78					78	76													2	
通常受理	70		70		61					61	60													1	
行政受理	14	3	11		17					17	16													1	

注 上段は、受理決定のあったもので内数である。

第3表 民事上告事件の原審別新受・既済表

第3表 II 民事上告受理事件の原審別新受・既済表

第4表 民事上告事件の事件種類別既済表

令6年 5月分	既 判 棄 却 破 棄 決 棄						自判	その他	総数	既 判 決 以 定 外 の 事 由 取 下 げ						
	総数	総数	口頭弁論	口頭弁論	差戻し	移送				不受理	移送	却下	棄却	その他	和解	上告
総 数	157	9	9						148			1	147			
特 別 上 告		2								2			2			
うち少額異議																
金 錢		2								2			2			
建 物																
土 地																
そ の 他													1			
通 常 訴 訟	125								125			1	124			
人 事	19								19				19			
金 錢	58								58			1	57			
建 物	5								5				5			
土 地	10								10				10			
請 求 異 議																
第 三 者 異 議																
そ の 他	33								33				33			
行 政 訴 訟	30	9	9						21				21			
選 举																
地 方 自 治	3								3				3			
租 稅	5	1	1						4				4			
知 的 財 産 権	1								1				1			
農 地																
公 用 負 担	1								1				1			
公 務 員	1								1				1			
そ の 他	19	8	8						11				11			

第4表 II 民事上告受理事件の事件種類別既済表

令和6年 5月分	判 棄 却 破 棄 決 棄 その他の 自判	既		判 決 決 以 定	濟 外 の 事 事 由 取 下 げ		その他 訴 え 申立て	
		総 数	総 数		不受理 口頭弁論 を経ないもの	移送 口頭弁論 を経たもの	差戻し 移送	
総 数	228			228	224			4
通 常 訴 訟	172			172	171			1
人 事	25			25	25			
金 錢	83			83	83			
建 物	7			7	7			
土 地	16			16	16			
請 求 異 議								
第 三 者 異 議								
そ の 他	41			41	40			1
行 政 訴 訟	56			56	53			3
選 举								
地 方 自 治	2			2	2			
租 稅	4			4	4			
知 的 財 産 権	8			8	5			3
農 地								
公 用 負 担	1			1	1			
公 務 員	2			2	2			
そ の 他	39			39	39			

第5表 民事上告事件の法廷別・訴訟種類別既済審理期間表

令和6年 5月分	総数	既 た 時 か ら										訴 え の 提 起 又 は 申 立 て の 時 か ら									
		2月 以内	3月 以内	6月 以内	1年 以内	2年 以内	3年 以内	5年 以内	5年を 超える もの	総数	1年 以内	2年 以内	3年 以内	5年 以内	6年 以内	7年 以内	10年 以内	10年 を超える もの			
総 数	157	47	45	48	5	12				157	29	57	51	6	2	12					
特別上告 うち少額異議 通常訴訟	2	2								2											
行政訴訟	125	38	35	45	3	4				125	21	50	44	6	1	3					
大 法 廷	30	7	10	3	2	8				30	8	7	5					9			
特別上告 うち少額異議 通常訴訟																					
行政訴訟																					
第一小法廷	50	19	12	15	1	3				50	8	17	23								
特別上告 うち少額異議 通常訴訟	1	1								1											
行政訴訟	45	15	11	15	1	3				45	7	15	22								
第二小法廷	4	3	1							4	1	2									
特別上告 うち少額異議 通常訴訟	50	10	18	13		9				50	10	21	10					9			
行政訴訟	34	7	13	13		1				34	6	19	8								
第三小法廷	16	3	5			8				16	4	2	2					8			
特別上告 うち少額異議 通常訴訟	57	18	15	20	4					57	11	19	18	6	1	2					
行政訴訟	46	16	11	17	2					46	8	16	14	6	1	1					
	10	1	4	3	2					10	3	3	3					1			

注 訴えの提起又は申立ての時から欄には、直受事件は含まない。
旧法事件は、該当がない。

第5表 II 民事上告受理事件の法廷別・訴訟種類別既済審理期間表

令和6年 5月分	総 数	当審に係属し 既た時から 2年 3年 5年					訴えの 1年	提起 2年	既 3年	は申 5年	立て 6年	の時 7年	から 10年	
		2月 以内	3月 以内	6月 以内	1年 以内	5年を 超える もの								
総 数	228	71	61	66	11	19	228	2	41	80	69	8	3	25
通常受理	172	55	48	61	5	3	172	1	24	72	62	8	2	3
行政受理	56	16	13	5	6	16	56	1	17	8	7		1	22
大 法 廷														
通常受理														
行政受理														
第一小法廷	67	24	18	22	1	2	67		11	26	27	1	1	1
通常受理	62	21	17	21	1	2	62		10	23	27	1		1
行政受理	5	3	1	1			5		1	3			1	
第二小法廷	83	20	22	18	6	17	83	1	13	29	17		1	22
通常受理	49	13	17	17	1	1	49	1	5	26	15		1	1
行政受理	34	7	5	1	5	16	34		8	3	2			21
第三小法廷	78	27	21	26	4		78	1	17	25	25	7	1	2
通常受理	61	21	14	23	3		61		9	23	20	7	1	1
行政受理	17	6	7	3	1		17	1	8	2	5			1

注 訴えの提起又は申立ての時から欄には、直受事件は含まない。
上段は、受理決定のあったもので内数である。

第6表 民事上告事件の事件種類別既済審理期間表

令和6年 5月分	当審に係属し た時から 5年を超える もの	既 済 文 は 申 立 て の 時 か ら 10年 を超 えるもの														
		2月 総数 以内	3月 以内	6月 以内	1年 以内	2年 以内	3年 以内	5年 以内	訴えの 総数 以内	提起 1年 以内	起 2年 以内	3年 以内	5年 以内	申 6年 以内	立 7年 以内	て の 時 か ら 10年 を超 えるもの
総 数	157	47	45	48	5	12			157		29	57	51	6	2	12
特 別 上 告	2	2							2				2			
うち少額異議																
金 錢	2	2							2				2			
建 物																
土 地																
そ の 他																
通 常 訴 訟	125	38	35	45	3	4			125		21	50	44	6	1	3
人 事	19	7	11	1					19		2	12	3	2		
金 錢	58	18	14	24	2				58		11	19	25	1	1	1
建 物	5	1		4					5		2	3				
土 地	10	3		3	1	3			10		1	1	7			1
請 求 異 議																
第 三 者 異 議																
そ の 他	33	9	10	13		1			33		7	16	6	3		1
行 政 訴 訟	30	7	10	3	2	8			30		8	7	5		1	9
選 舉																
地 方 自 治	3	1	1	1					3		2	1	2			
租 稅	5	1	3		1				5		2	1	2			
知 的 財 産 権	1		1						1		1					
農 地																
公 用 負 担	1		1						1						1	
公 務 員	1				1				1							1
そ の 他	19	5	4	2		8			19		5	4	2			8

注 訴えの提起又は申立ての時から欄には、直受事件は含まない。

第6表 II 民事上告受理事件の事件種類別既済審理期間表

令和6年 5月分	総数	訴えの提起又は申立ての時から															
		2月以内	3月以内	6月以内	1年以内	2年以内	3年以内	5年以内	5年を超えるもの	1年以内	2年以内	3年以内	5年以内	6年以内	7年以内	10年以内	10年を超えるもの
総 数	228	71	61	66	11	19				228	2	41	80	69	8	3	25
通 常 訟	172	55	48	61	5	3				172	1	24	72	62	8	2	3
人 事	25	11	12	21						25		2	17	4	2		
金 錢	83	28	19	32	4					83		11	31	36	2	2	1
建 物	7	1	1	5						7		1	3	3			
土 地	16	4	3	6	1	2				16		2	4	8	1		
請 求 異 議																	
第 三 者 異 議																	
そ の 他	41	11	13	16		1				41	1	81	17	11	3		1
行 政 訟	56	16	13	5	6	16				56	1	17	8	7		1	22
選 挙																	
地 方 自 治	2		1	1						2			1	1			
租 稅	4	1	3							4		2		2			
知 的 財 産 権	8	5	3							8		8					
農 地																	
公 用 負 担	1		1							1						1	
公 務 員	2	1		1						2			1			1	
そ の 他	39	9	5	4	5	16				39	1	71	7	31			21

注 訴えの提起又は申立ての時から欄には、直受事件は含まない。

第7表 民事上告事件の法廷別・訴訟種類別未済審理期間表

2-1

令和6年5月末現在

審理期間 事件別	未	済									
		訴えの提起又は申立ての時から									
総 數	総 敷 1月以内 2月以内 3月以内 6月以内 1年以内 2年以内 3年以内 5年以内 5年を越えるもの	総 敷 3月以内 6月以内 1年以内 2年以内 3年以内 5年以内 6年以内 7年以内 10年以内 10年を越えるもの									
特別上告	15	15									
うち少額異議	(1)	(1)									
上 通 常 訴 訟	598	597									
告 行 政 訴 訟	122	121									
大 法 廷	1	1									
特別上告											
うち少額異議											
上 通 常 訴 訟	1	1									
告 行 政 訴 訟											
第一小法廷	251	143	39	49	13	7		250	6	51	65
特別上告	6	5	1					6	1	3	1
うち少額異議	(1)	(1)						(1)	(1)		
上 通 常 訴 訟	203	114	30	45	9	5		202	2	42	58
告 行 政 訴 訟	42	24	8	4	4	2		42	3	6	17
第二小法廷	261	134	47	45	21	14		260	10	61	76
特別上告	6	5	1					6	4	2	
うち少額異議											
上 通 常 訴 訟	213	106	44	43	14	6		213	5	47	69
告 行 政 訴 訟	42	23	2	2	7	8		41	5	10	5
第三小法廷	222	119	32	39	30	2		222	7	54	58
特別上告	3	3						3	2	1	
うち少額異議											
上 通 常 訴 訟	181	95	28	37	20	1		181	2	47	48
告 行 政 訴 訟	38	21	4	2	10	1		38	5	7	8

注 訴えの提起又は申立ての時から欄には、直受等事件は含まない。

第7表II 民事上告受理事件の法廷別・訴訟種類別未済審理期間表

2-2

令和6年5月末現在

審理期間 事件別	未	済																		
		当審に係属した時から					訴えの提起又は申立ての時から													
総数	1月以内	2月以内	3月以内	6月以内	1年以内	2年以内	3年以内	5年以内	10年を超えるもの	総数	3月以内	6月以内	1年以内	2年以内	3年以内	5年以内	6年以内	7年以内	10年以内	10年を超えるもの
総数	939	479	155	193	79	33				937		20	175	264	343	61	22	43		9
通常受理	(9)				(3)	(6)				(9)			(1)	(2)	(2)	(3)	(1)			
通常受理	803	403	138	180	60	22				802		8	152	238	298	54	19	25		8
行政受理	(5)				(5)					(5)				(2)	(3)					
行政受理	136	76	17	13	19	11				135		12	23	26	45	7	3	18		1
大法廷	5				3	2				5							2	3		
通常受理	(5)				(3)	(2)				(5)							(2)	(3)		
行政受理	5				3	2				5							2	3		
第一小法廷	329	174	53	70	18	14				328		4	59	91	130	23	4	17		
通常受理	(3)				(3)					(3)							(2)		(1)	
通常受理	276	146	43	65	13	9				275		1	52	81	110	20	3	8		
行政受理	(3)				(3)					(3)							(2)	(1)		
行政受理	53	28	10	5	5	5				53		3	7	10	20	3	1	9		
第二小法廷	327	161	61	72	20	13				326		9	62	95	117	17	10	14		2
通常受理	(1)				(1)					(1)							(1)			
通常受理	285	136	58	66	16	9				285		4	55	86	103	14	10	12		1
行政受理	(2)				(2)					(2)							(2)			
行政受理	42	25	3	6	4	4				41		5	7	9	14	3		2		1
第三小法廷	278	144	41	51	38	4				278		7	54	78	96	19	5	12		7
通常受理	237	121	37	49	28	2				237		3	45	71	85	18	3	5		7
行政受理	41	23	4	2	10	2				41		4	9	7	11	1	2		7	

注 上段の()数値は受理決定のあったもので内数である。

注 訴えの提起又は申立ての時から欄には、直受等事件は含まない。

第8表 民事上告事件の新受事件種類別内訳表

令和6年 5月分	特 別 上 告				通 常・行 政 訴 訟			
	総 数	第一小 第二小 第三小			総 数	第一小 第二小 第三小		
		法	廷	法		法	廷	法
総 数	10	4	3	3	211	78	67	66
民 事 訴 訟	10	4	3	3	173	63	55	55
人 事					13	5	4	4
離 婚					12	4	4	4
離 縁								
認 知								
親 子 関 係					1	1		
そ の 他								
金 錢	9	3	3	3	107	36	35	36
売 買 代 金								
貸 金					3		1	2
立 替 金								
交通事故による損害賠償					10	4	3	3
その他の損害賠償	5	1	2	2	60	21	18	21
手形・小切手金								
手形・小切手異議								
金銭債権債務存否確認					1			1
そ の 他	4	2	1	1	33	11	13	9
建 物	1	1			7	1	4	2

令和6年 5月分	特 别 上 告			通 常・行 政 訴 訟			
	第一小	第二小	第三小	第一小	第二小	第三小	
	総 数	法 廷	法 廷	法 廷	総 数	法 �廷	法 廷
土 地				8	5	2	1
請 求 異 議							
第 三 者 異 議							
そ の 他				38	16	10	12
行 政 訴 訟				38	15	12	11
選 挙				2	2		
地 方 自 治				4	1	2	1
租 稅				2		2	
知 的 財 產 権				2			2
農 地							
公 用 負 担				4	3		1
公 務 員				1	1		
そ の 他				23	8	8	7

第8表 II 民事上告受理事件の新受事件種類別内訳表

令和6年 5月分	通常・行政受理				
	第一小 第二小 第三小				
	総数	法	廷	法	廷
総 数	265	96	85	84	
民 事 訴 訟	220	80	70	70	
人 事	19	7	6	6	
離 婚	17	6	6	5	
離 縁					
認 知					
親 子 関 係	1	1			
そ の 他	1			1	
金 銭	140	48	46	46	
売 買 代 金					
貸 金	8	2	3	3	
立 替 金					
交通事故による損害賠償	12	6	3	3	
その他の損害賠償	70	24	20	26	
手形・小切手金					
手形・小切手異議					
金銭債権債務存否確認	2		1	1	
そ の 他	48	16	19	13	
建 物	4		3	1	

令和6年 5月分	通常・行政受理				
	第一小 第二小 第三小				
	総数	法	廷	法	廷
土 地	13	6	3	4	
請 求 異 議					
第 三 者 異 議					
そ の 他	44	19	12	13	
行 政 訴 訟	45	16	15	14	
選 挙	3	2	1		
地 方 自 治	3	1	1	1	
租 稅	2		1	1	
知 的 財 産 権	5		2	3	
農 地					
公 用 負 担	4	3		1	
公 務 員	2	1	1		
そ の 他	26	9	9	8	

第9表 民事上告・上告受理新受事件の訴訟の目的の価額表

第9表 II 民事上告・上告受理新受事件の貼用印紙額表

令和6年 5月分	特 別 上 告		通 常 訴 訟		行 政 訴 訟		通 常 受 理		行 政 受 理	
	件 数	貼 用 印 紙 額	件 数	貼 用 印 紙 額	件 数	貼 用 印 紙 額	件 数	貼 用 印 紙 額	件 数	貼 用 印 紙 額
総 数	10	9400	173	2948578	38	214200	220	682800	45	166200
第一 小 法 廷	4	5000	63	594128	15	46300	80	322220	16	2600
第二 小 法 廷	3	2400	55	836050	12	145000	70	232080	15	19800
第三 小 法 廷	3	2000	55	1518400	11	22900	70	128500	14	143800

単位：10円

第10表 民事上告既済事件の上告理由及び破棄理由表

令和6年 5月分	主たる上告理由						併存する上告理由						破棄理由					
	憲法違 反に名 をかり るもの の事由	旧法395条 1項, 新法 312条2項 の事由	旧法395条 1項, 新法 312条2項 の事由	憲法違 反に名 をかり るもの の事由	旧法395条 1項, 新法 312条2項 の事由													
総数	157 2	75 1	45 2	2 1	35		28 1		25 1		2 1							
特別上告 うち少額異議 通常訴訟																		
行政訴訟	125	53	43	1	28		24		22		1	1						
大法廷	30	21	2		7		3		3									
特別上告 うち少額異議 通常訴訟																		
行政訴訟																		
第一小法廷	50 1	21	17	2 1	10		13 1		11		2 1							
特別上告 うち少額異議 通常訴訟																		
行政訴訟	45	19	17	1	8		10		9		1							
第二小法廷	4 1	2			2		2		2									
特別上告 うち少額異議 通常訴訟																		
行政訴訟	34	17	10		7		6		6									
第三小法廷	16	12	2		2		1		1									
特別上告 うち少額異議 通常訴訟																		
行政訴訟	46 10	17 7	16		13 3		8		7		1							

注 和解・移送・取下げ・決定その他・その他事件は含まない。
旧法事件は、該当がない。

第10表 II 民事上告受理既済事件の上告理由及び破棄理由表

令和6年 5月分	主たる上告理由	併存する上告理由	破棄理由	主たる上告理由	
				憲法違	憲法違
総数	反	反	反	憲法違	憲法違
総数					
通常受理					
行政受理					
大法廷					
通常受理					
行政受理					
第一小法廷					
通常受理					
行政受理					
第二小法廷					
通常受理					
行政受理					
第三小法廷					
通常受理					
行政受理					

注 上段は、受理決定のあったもので内数である。
和解・移送・取下げ・決定その他・その他事件は含まない。

第11表 民事上告事件につき憲法に反するかどうかを
判断した法廷別件数表

06.5月分	判決総数	憲法判断を した判決	違憲と判断 をした判決	合憲と判断 をした判決	少数意見の 数
総 数	9	1	9	9	1
大 法 廷					
第一小法廷					
第二小法廷	8	8		8	
第三小法廷	1	1		1	1

注 「少数意見の数」には「補足意見」「意見」「反対意見」の数を含む。

第11表 II 民事上告受理事件につき憲法に反するかどうかを
判断した法廷別件数表

06.5月分	判決総数	憲法判断を した判決	違憲と判断 をした判決	合憲と判断 をした判決	少数意見の 数
総 数					
大 法 廷					
第一小法廷					
第二小法廷					
第三小法廷					

注 「少数意見の数」には「補足意見」「意見」「反対意見」の数を含む。

第12表 民事上告事件の法廷別・訴訟種類別新受・既済表（並行）

令和6年 5月分	新 総 数	受 第一審 判決に 対する もの			既 判 棄 却 破 棄 決 その他の 事 由 取 下 げ			濟 外 の 事 由 取 下 げ			
		控訴審 判決に 対する もの	その他	総 数	棄 却 を経ない もの	口頭弁論 を経たも の	口頭弁論 を経たも の	差戻し ・ 自 判 移 送	その他の 事 由 取 下 げ	不受理 送 却 下 棄 却 その他	和 解 上 告 申立て
総 数	189	4	183	2	144	91	9		135	1	134
特別上告 うち少額異議 通常訴訟	156		155	1	116				116	1	115
行政訴訟	33	4	28	1	28	9	9		19		19
大 法 廷											
特別上告 うち少額異議 通常訴訟											
行政訴訟											
第一 小 法 廷	73	2	70	1	44				44	1	43
特別上告 うち少額異議 通常訴訟	58		57	1	41				41	1	40
行政訴訟	15	2	13		3				3		3
第二 小 法 廷	59		58	1	46	8	8		38		38
特別上告 うち少額異議 通常訴訟	51		51		30				30		30
行政訴訟	8		7	1	16	8	8		8		8
第三 小 法 廷	57	2	55		54	1	1		53		53
特別上告 うち少額異議 通常訴訟	47		47		45				45		45
行政訴訟	10	2	8		9	1	1		8		8

第12表 II 民事上告受理事件の法廷別・訴訟種類別新受・既済表（並行）

令和6年 5月分	新 第一審 判決に 対する 総数				受 控訴審 判決に 対する もの				既 判 棄 却 破 棄 決 定 の 事 由 取 下 げ																					
	新 第一審 判決に 対する 総数	控訴審 判決に 対する もの	その他	新 第一審 判決に 対する 総数	控訴審 判決に 対する もの	その他	既 判 棄 却 破 棄 決 定 の 事 由 取 下 げ	新 第一審 判決に 対する 総数	控訴審 判決に 対する もの	その他	既 判 棄 却 破 棄 決 定 の 事 由 取 下 げ	新 第一審 判決に 対する 総数	控訴審 判決に 対する もの	その他	既 判 棄 却 破 棄 決 定 の 事 由 取 下 げ	新 第一審 判決に 対する 総数	控訴審 判決に 対する もの	その他	既 判 棄 却 破 棄 決 定 の 事 由 取 下 げ	新 第一審 判決に 対する 総数	控訴審 判決に 対する もの	その他	既 判 棄 却 破 棄 決 定 の 事 由 取 下 げ							
総数	189	4	183	2	156																									
通常受理																														
行政受理	156		155	1	116																									
大法廷	33	4	28	1	40																									
通常受理																														
行政受理																														
第一小法廷	73	2	70	1	44																									
通常受理	58		57	1	41																									
行政受理	15	2	13		3																									
第二小法廷	59		58	1	59																									
通常受理	51		51		30																									
行政受理	8		7	1	29																									
第三小法廷	57	2	55		53																									
通常受理	47		47		45																									
行政受理	10	2	8		8																									

注 上段は、受理決定のあったもので内数である。

第13表 民事上告事件の法廷別・訴訟種類別既済審理期間表（並行）

令和6年 5月分	総 数	既 た 時 か ら										訴 え の 提 起 又 は 申 立 て の 時 か ら											
		当 審 に 係 し て る		既 た 時 か ら		5 年 を 超 え る もの		訴 え の 提 起 又 は 申 立 て の 時 か ら		1 年 を 超 え る もの		1 年 を 超 え る もの		1 年 を 超 え る もの		1 年 を 超 え る もの		1 年 を 超 え る もの		1 年 を 超 え る もの			
		2月 以内	3月 以内	6月 以内	1年 以内	2年 以内	3年 以内	5年 以内	5年 以内	1年 以内	2年 以内	3年 以内	5年 以内	6年 以内	7年 以内	10年 以内	1年 以内	2年 以内	3年 以内	5年 以内	6年 以内	7年 以内	10年 以内
総 数	144	40	42	46	5	11				144		24	54	46	6	2							12
特別上告 うち少額異議																							
通常訴訟	116	35	32	43	3	3				116		17	48	41	6	1	3						
行政訴訟	28	5	10	3	2	8				28		7	6	5		1	9						
大 法 廷																							
特別上告 うち少額異議																							
通常訴訟																							
行政訴訟																							
第一小法廷	44	15	12	14	1	2				44		7	15	20		1	1						
特別上告 うち少額異議																							
通常訴訟	41	13	11	14	1	2				41		6	14	20			1						
行政訴訟	3	2	1							3		1	1				1						
第二小法廷	46	10	15	12		9				46		7	20	10			9						
特別上告 うち少額異議																							
通常訴訟	30	7	10	12		1				30		3	18	8			1						
行政訴訟	16	3	5			8				16		4	2	2			8						
第三小法廷	54	15	15	20	4					54		10	19	16	6	1	2						
特別上告 うち少額異議																							
通常訴訟	45	15	11	17	2					45		8	16	13	6	1	1						
行政訴訟	9		4	3	2					9		2	3	3			1						

注 訴えの提起又は申立ての時から欄には、直受等事件は含まない。

第13表 II 民事上告受理事件の法廷別・訴訟種類別既済審理期間表（並行）

令和6年 5月分	総数	既 た 時 か ら						訴 え の 総 数	既 済 審 理 期間									
		2月 以内	3月 以内	6月 以内	1年 以内	2年 以内	3年 以内		1年 以内	2年 以内	3年 以内	5年 以内	6年 以内	7年 以内	10年 以内	10年 を超える もの		
総数	156	40	42	46	9	19		156		24	53	46	6	2	25			
通常受理	116	35	32	43	3	3		116		17	48	41	6	1	3			
行政受理	40	5	10	3	6	16		40		7	5	5		1	22			
大法廷																		
通常受理																		
行政受理																		
第一小法廷																		
通常受理	44	15	12	14	1	2		44		7	15	20		1	1			
行政受理	41	13	11	14	1	2		41		6	14	20			1			
第二小法廷																		
通常受理	3	2	1					3		1	1				1			
行政受理	59	10	15	12	5	17		59		7	20	10			22			
第三小法廷																		
通常受理	30	7	10	12		1		30		3	18	8			1			
行政受理	29	3	5		5	16		29		4	2	2			21			
	53	15	15	20	3			53		10	18	16	6	1	2			
行政受理	45	15	11	17	2			45		8	16	13	6	1	1			
	8	4	3	1				8		2	2	3			1			

注 訴えの提起又は申立ての時から欄には、直受等事件は含まない。
上段は、受理決定のあったもので内数である。